

2025年4月吉日

お取引先各位

東京都江東区豊洲6丁目6番2号
中央魚類株式会社

卸売に関する委託手数料の料率改定について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、1947年の設立より今日まで国内の水産物の安定供給の為、努力を重ねてまいりました。

しかしながら、皆様もご承知の通り、輸送料コストや、保管料等の値上げにより費用が増加しております。

こうした状況の中、2009年の卸売市場法改定において、委託手数料自由化が、認められて以降、5.5%の料率を維持して参りましたが、経費上昇等の事情により料率改定を余儀なくされる状況となりました。

今後も適正かつ安心な卸売業務を継続し、生産者・出荷者の皆様の付託に応えていくために、誠に心苦しいお願いではございますが、下記のとおり委託手数料の改定をお願い申し上げます。

引き続き、全国のお取引の皆様のお役に立てるよう、マルナカグループ一丸となって取り組んで参る所存です。また、諸経費削減、業務の効率化等の企業努力につきましても、継続し努めて参りますので、何卒ご理解ご協力を賜りますとともに、変わらぬご愛顧を賜りますように重ねてお願い申し上げます。

敬具

記

料率改定日	2025年5月1日より
改定後の料率	6.5%

※本件につきましてご不明点などございましたら、各担当者へお問合せいただきます様、お願い申し上げます。

以上